



本当に必要？鉄道付属街路 区議会第1定例会報告 2

前号で行なった教育関係の報告に続き、今回はまちづくりについての報告をします。

鉄道付属街路で約8000㎡の用地収用に

埼京線の東側に、道幅6m×13.5mの鉄道付属街路を通すことにより、110軒から120軒の方に用地を提供してもらう必要があることは、これまでの説明会でも説明されてきました。では、面積にするとどの程度になるのか？区は「8000㎡を下回る程度を見込んでいる」と回答しました。

8000㎡は、十条台小学校の校地面積に匹敵します。つまり鉄道付属街路建設は、この十条地域で、小学校

一校を建設できるだけの、用地を沿線住民に提供してもらおうという計画ですから、本当にそれだけの必要性がある道路なのか、きちんと住民に説明されなければなりません。

仮線としての利用が前提

この鉄道付属街路は、埼京線の高架構造による連続立体交差化事業を行なう際には、「仮線」を通す用地として使われます。しかし仮線は高架構造が出来上がれば必要がなくなるものなので、必ずしも買収する必要はありません。このため2月に行なわれた用地測量説明会でも、借地して事業が終われば地権者に返すべきとの意見も出されていました。

高架構造建設に必要な用地買収はわずか740㎡

東京都が埼京線の連続立体交差化事業の構造形式を比較検討した資料を下に示しました。構造ごとに必要な土地の買収面積・借地面積が示されています。

この資料によれば、埼京線の連続立体交差化事業を、仮線高架構造で行なった場合（表の左）、必要用地面積は6950㎡。そのうち買収する面積は、わずか740㎡、その他の6210㎡は借地とする計画になっています。借地が予定されていた用地についても買収することで、わざわざ立退き軒数を増やしているのが鉄道付属街路なのです。

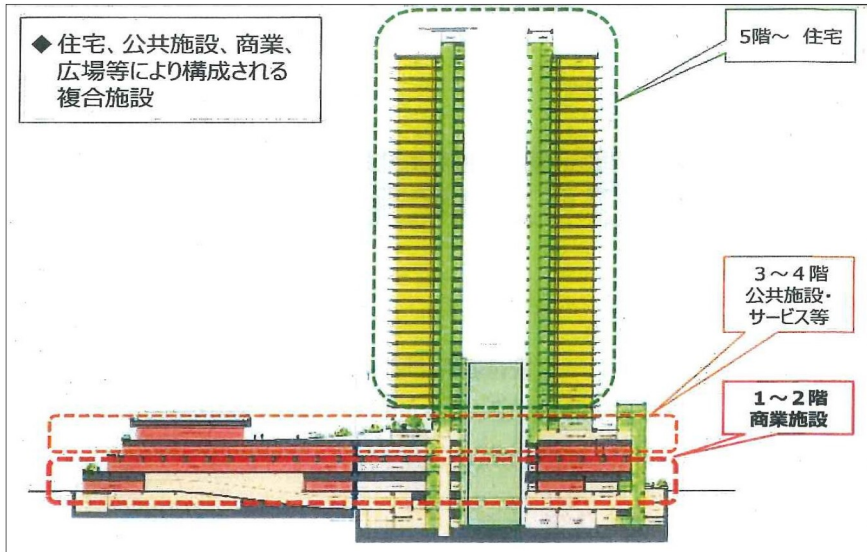
2.2.4. 構造形式比較表

表 2.2.4.1 東日本旅客鉄道赤羽線（埼京線）十条駅付近連続立体交差事業 構造形式比較表

構造形式・施工方法等 条件設定等	高架案（仮線施工）	高架案（直上施工）	地下案（直下施工）
	工事延長 約 1.46km	工事延長 約 1.56km	工事延長 約 1.66km
必要用地面積	日影の影響による関連側道が一部必要である。 東側に仮線用地が必要となる。	日影の影響による関連側道が一部必要である。 また、高架借道物築造のため用地買収が必要となる。	地下掘道物のため、関連側道は必要ないが、地下掘道物築造のため用地買収が必要となる。
鉄道用地（買収）	10㎡	560㎡	610㎡
関連側道（買収）	780㎡	960㎡	400㎡
借地	6,210㎡	1,980㎡	1,980㎡
面積合計	6,950㎡	3,450㎡	2,940㎡

連続立体交差化事業を行なうにあたっての必要用地面積（東京都の資料）

西口再開発の現状



西口再開発ビルの現状について

西口再開発については、3月3日に、第2回口頭弁論が東京地裁で行われました。現在は事業認可の要件を満たす2/3の賛同があります。たのにかについて審議されています。

前回東京都は要件を満たしたことを証明するための資料を黒塗りで提出しましたが、今回も事業組合の承認が取れなかったとの理由で、証拠書類を提出することができませんでした。次回は6月11日に第3回目の口頭弁論が行われることとなります。

西口再開発ビル 共用施設について

再開発ビルのうち、1階から4階の床面積はおよそ1万㎡とされていますが、このうち北区の権利床（けんりしよ）・区有地など、北区が所有していた財産が変換される部分）は、約1500㎡あります。この部分については、①十条地域振興室。②上十条ふれあい館。③上十条図書館。④新たなイベントスペース、

共用スペース、として活用する方針であることがわかりました。

このうち①②③については「既存の施設を集約化」することとしていますので、今の場所にある施設は、移設後に廃止されることになるとの思われます。

この区施設については4階と3階の一部に設けられます。

また1階・2階部分については再開発組合の商業施設が入ることになりますが、現時点では1階は物販・飲食施設が予定されており、2階部分については、①食品スーパー②クリニックモールとスタジオ型フィットネス③小売店舗集積という3パターンの商業施設案が検討されています。

既存商店街への影響はどうか

心配されるのは既存商店

街への影響です。十条地域の商店街からは、商業施設における店舗配置の計画段階から、再開発組合と相談を進めたい旨要望が出されています。十条まちづくり担当課と産業振興課が連携して、既存商店街の活性化を確保できるよう対応を求めました。

日本共産街頭演説

4月21日(土)
午後3時30分～

赤羽駅東口

主催
日本共産党北地区委員会
東京都北区中十条 2-11-6 ☎03-3906-2821

井土 参議院議員
吉良よし子

前衆議院議員 都議会議員
池内さおり **そねはじめ**

党区議団のスピーチ